

事 務 連 絡  
平成22年12月6日

都道府県教育委員会生徒指導担当課  
都道府県教育委員会学校図書館担当課 御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

### 地域活性化交付金について

平素よりお世話になっております。

内閣府地域活性化推進室より、先日成立した補正予算に盛り込まれた地域活性化交付金（「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」）について、現時点での制度概要等について事務連絡があったところ、都道府県におかれましては、実施計画の作成を進められているところと存じます。

特に、住民生活に光をそそぐ交付金については、地方単独事業や国庫補助事業の地方負担分に充てることができ、弱者対策・自立支援、知の地域づくりなどの3分野に限定されており、児童虐待防止や自殺予防のための電話相談の充実や相談業務に従事する人材の育成・確保に対する支援、不登校対策などのためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、教育支援センター（適応指導教室）における人材の確保、施設・設備等の充実、学校図書館における人材の確保、図書の実質、学校図書館施設の改築・増築などが想定されること、これらの施策への積極的な取組をお願いいたします。

また、域内の市町村に対する周知につきましてもよろしくお願いいたします。

〈本件連絡先〉

文部科学省初等中等教育局児童生徒課企画係

T E L : 03-5253-4111 (内2559)

F A X : 03-6734-3735

(参考) 内閣府の事務連絡 添付資料は省略

事 務 連 絡

平成 22 年 12 月 3 日

各都道府県

財政担当課

市町村担当課

地域活性化担当課 御中

地域活性化交付金の制度概要、第一次交付限度額見込み一覧等の送付について

内閣府地域活性化推進室

日頃より、地域活性化の推進にあたり、格別の御配慮・御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、先日成立した補正予算に盛り込まれた地域活性化交付金（「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」）について、現時点での制度概要、第一次交付限度額見込み一覧等について、資料を送付させていただきます。各地方公共団体においては、実施計画作成・提出に向けた準備を進める際の参考としていただければと存じます。

なお、都道府県におかれましては、貴管内市町村へもこの旨ご周知くださいますようお願いいたします。

<今後のスケジュール（現時点における想定）>

- ・ 制度要綱、実施計画様式等の提示、実施計画の募集開始（12月上旬）
- ・ 実施計画の提出期限（1月上旬）
- ・ 第二次交付限度額の提示（1月中）

<添付資料>

- ① 地域活性化交付金制度概要
- ② 地域活性化交付金第一次交付限度額見込み一覧
- ③ 地域活性化交付金第一次交付限度額の算定方法概要
- ④ 地域活性化交付金 Q & A（22.12.3 版）